

平成 29 年 7 月 31 日

お客さまへ

株式会社 東和銀行

取締役頭取 吉永 國光


## 「お客さま本位の業務運営方針」の制定について

株式会社東和銀行（取締役頭取 吉永 國光）は、お客さまの資産形成にかかる業務についてお客さま本位の取り組みを強化するため、「お客さま本位の業務運営方針」（以下「方針」といいます）を制定いたしましたのでお知らせいたします。

当行は、お客さまの本業支援等に取り組む「TOWA お客様応援活動」に経営資源を集中し、お客さまのお役に立てるよう、また、地域経済の活性化に貢献できるよう努めております。このたび金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」（平成 29 年 3 月 30 日付）の趣旨に則り、この方針を制定いたしました。当行は、この方針に基づくアクションプラン（具体的な取り組み）を実践し、その取組状況を定期的に公表し、お客さまの「最善の利益」の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

当行は、今後も、お客さまの資産形成にお役に立てるよう、お客さまにふさわしい金融商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

以 上

「お客さま本位の業務運営方針」（アクションプラン・取組状況を含む）  278KB

ふれあいバンク

